

現行の個人情報保護関連規定について

【凡例】

「法」 個人情報の保護に関する法律（令和5年4月1日施行）

「政令」 個人情報の保護に関する法律施行令（令和5年4月1日施行）

「法施行規則」 個人情報の保護に関する法律施行規則（令和5年4月1日施行）

「ガイドライン」 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）

「事務対応ガイド」 個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等編）

「Q & A」 個人情報の保護に関する法律についてのQ & A（行政機関等編）

	現行規定	現行規定の改廃等	法施行後の対応
1	新宿区個人情報保護条例	廃止 (法施行条例を新規制定)	「法」、「政令」及び「法施行規則」に則り、制度運用するとともに、現行の「新宿区個人情報保護条例」は廃止し、「(仮称)新宿区個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年4月1日施行）」を新たに制定する。
2	新宿区個人情報保護条例の解釈・運用基準	廃止 (国が作成したガイドライン、事務対応ガイド等を解釈・運用基準とする)	国が作成した「ガイドライン」、「事務対応ガイド」及び「Q & A」を解釈・運用基準とする。
3	①区長が行う個人情報保護事務に関する規則 ②新宿区情報公開・個人情報保護審議会条例 ③職員向けのマニュアルや要綱 など	改正 (現行規定の必要となる内容を原則継続し、法等において示された箇所に限定し、改正する)	現行規定の必要となる内容を原則継続し、法等において示された箇所に限定し、改正する。 【改正箇所の例】 ①法が定める様式（開示請求書等）への変更 ②設置根拠、所掌事項 ③国が示す安全管理措置内容や開示請求手続きとの整合 など